

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	02	徴税费	目	01	税務総務費
大事業	051	固定資産評価審査委員会運営事業			中事業	01	固定資産評価審査委員会運営事業		
小事業							他 事業		

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管 部局	財務部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進		課税課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	地方自治法、地方税法			
根拠例規	有	坂井市税条例			
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
 固定資産評価審査委員会は、地方自治法及び地方税法の規定により市町村に設置しなければならない地方公共団体の執行機関で、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査し、適正な評価を行う。

【事業の概要】
 固定資産評価審査委員会に要する経費

固定資産評価審査委員 3名（議会の同意を得て選任）
 [審査申出件数]
 ・平成30年度 0件（土地0件、家屋0件）

○報酬 委員報酬 28 千円
 ○旅費 委員研修会旅費 27 千円
 ○需用費 委員会お茶代 1 千円
 ○負担金 委員研修会参加負担金 6 千円

3.事業のコスト (単位：千円)

		平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト	事業費	62	28	39	34
	人件費	2,674	1,121	2,014	1,553
	総事業費	2,736	1,149	2,053	1,587
人員	正職員	0.40 人	0.16 人	0.30 人	0.24 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	0.40 人	0.16 人	0.30 人	0.24 人
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	2,736	1,149	2,053	1,587

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
指標	独自指標	審査申出件数	件	目標					
			実績		0	0	0	0	
			達成率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		成果としての実績であるため目標設定は行いません							
指標	独自指標	固定資産評価審査委員会開催	回	目標					
			実績		1	1	1	1	
			達成率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		成果としての実績であるため目標設定は行いません							
指標			目標						
			実績						
			達成率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明									
指標			目標						
			実績						
			達成率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明									
指標に基づく評価		審査申出がないということは、固定資産の評価に対し市民からご理解をいただけたということであり、件数、実施回数ともに少なかったことは評価できると考えられます。今後、審査申出があった場合には、速やかに調査等を行い、公正な評価が行えるような委員会運営に努めます。							

5.事業に対する評価

現状と課題	課題はない		
これまでの見直しや改善等の実績	地方税法に基づき、市が行わなければならないものです。 課税要件の早期安定を期するとともに審査の中立性を担保するため、その事務局は固定資産税の評価・賦課を担当する課以外の課等において行うことが望ましい。 （現状は課税課内で事務局を持っている）		
	地方税法に基づき事務を行っています。 平成29年度までは委員構成が男性のみであったため、改選時期に合わせ、女性委員を登用することができました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	固定資産評価審査委員会運営事業	継続	今年度も継続し、納税者から信頼される委員会運営に努めます。その他、客観的かつ公正に審査を執り行うために、固定資産の評価を行う賦課部局（課税課）以外で事務局を運営することについて行政組織担当部局と協議します。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	納税者から信頼される委員会運営に努めます。その他、客観的かつ公正に審査を執り行うために、固定資産の評価を行う賦課部局（課税課）以外で事務局を運営することについて行政組織担当部局と協議します。
目標年度			
中長期的な方向性	継続		
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策		
	施策項目					
実施事業名 (小事業)						
事業で得られたノウハウや気づき等						

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費
大	事業	001	賦課事業	中	事業	01	賦課事務事業		
小	事業								他 事業

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	財務部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進	課税課	
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	地方自治法、地方税法			
根拠例規	有	坂井市税条例			
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】
 賦課課税による個人市民税、固定資産税、軽自動車税及び申告納付による法人市民税、入湯税、市たばこ税など、法に基づいた適正かつ公平な課税業務を行う。

【事業の概要】
 公正公平な課税に向けて、システムの改修や課税客体の把握のための各種委託料等市税の賦課事務に要する経費

- 賃金（事務補助員 9名） 2,580 千円
- 旅費（普通・特別旅費） 254 千円
- 需用費（消耗品費・印刷製本費等） 4,196 千円
- 役務費（軽自動車検査情報システム情報提供手数料等） 376 千円
- 委託料 委託業務 25,367 千円
 - ・業務システム修正委託料 8,964 千円
 - ・業務システム保守点検委託料 376 千円
 - ・固定資産時点修正業務委託料 3,650 千円
 - ・固定資産評価基図異動更新等業務委託料 11,880 千円
 - ・地図資料データ化業務委託料 497 千円
- 使用料及び賃借料（電算システムリース料等） 12,602 千円
- 備品購入費 281 千円
- 負担金（会議・研修会・地方税電子化協議会分担金等） 2,559 千円

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	45,635	73,146	104,404	△ 27,511
	人件費	180,955	175,478	169,880	5,477
	総事業費	226,590	248,624	274,284	△ 22,034
人員	正職員	26.48 人	24.55 人	24.60 人	1.93 人
	臨時職員	2.20 人	1.90 人	1.85 人	0.30 人
	人員計	28.68 人	26.45 人	26.45 人	2.23 人
財源内訳	国県支出金	31,182	30,500	30,463	682
	その他特定財源	240	266	242	△ 26
	一般財源	195,168	217,858	243,579	△ 22,690

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	市税の調定額	千円	目標					
			実績		13,117,341	13,118,980	12,784,887	11,991,275
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明 成果としての税額であるため目標値の設定はそぐいません							
指標	個人市民税の申告者数 (申告義務免除者を含む)	人	目標	72,564	72,515	72,104	71,981	71,507
			実績		72,275	71,873	71,720	71,320
			達成率(%)	0.0	99.7	99.7	99.6	99.7
指標	指標の説明 個人市民税の申告等により収入状況が確認できた人数							
指標	個人市民税の特別徴収納税者の割合	%	目標					
			実績		74.0	72.8	70.5	68.8
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明 個人市民税納税者の中で特別徴収者の割合							
指標	償却資産申告書の新規提出者数（固定資産税）		目標	250				
			実績		235	196	124	93
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明 前年度以前に事業を営んでいる個人、法人で新規に申告書を提出した人数							
指標に基づく評価	市税は、市の自主財源確保の根幹となるものであり、適正な課税客体の把握と課税のためにも、未申告者の調査と申告勧奨は不可欠です。今後も継続して行い、申告率が100%に近づくよう努めていきます。 償却資産は、所有者が申告義務を認知していない場合が多く、今後も調査を行い申告案内を送付することにより適正な課税客体の把握につなげます。							

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題	
	当初賦課事務に関しては賦課期日から当初課税にかけての事務量が多いため、これまでも事務の効率化を図ってきましたが、職員の負担減が実感できるまでには至っていません。正確な課税業務を維持し、効率的に事務を進めるため、さらに業務委託等の事務改善の余地がないか検証する必要があります。	
これまでの見直しや改善等の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 当初課税に係る納付書発送事務は、一部を除き業務委託を行っています。 • 導入されている電算システムについては、税制改正等のシステム改修や、基図異動による更新等を行いながら事務効率化を図りました。 • 個人市民税における特別徴収義務者のさらなる拡大のため、事業者への周知徹底を行っています。 	

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	賦課事務事業	継続	引き続き、公正で公平な課税事務を進め、電子化による税申告など効率的な事務を推進します。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	引き続き、公正で公平な課税事務を進め、電子化による税申告など効率的な事務を推進します。
目標年度			
中長期的な方向性	継続		
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					